

現職でも60歳から加入できます

# 岐阜県市町村職員年金者連盟 加入のご案内

みんなで年金を  
守りましょう！



宿泊費用助成  
契約施設優待料金



病気・ケガ・介護保険  
団体割引30%



会員親睦事業

岐阜県市町村職員年金者連盟(以下「県連盟」という。)は、昭和46年に県内の市町村及び一部事務組合を退職した年金受給者で結成し、現在の会員数は約6,000人(年金待機者を含む)を数えます。

県連盟では、会員皆様の生活の安定を図るため、全国市町村職員年金者連盟とともに政府や国会議員に対する陳情活動を通して、これまで多くの成果を上げてまいりましたが、昨今の年金受給者を取り巻く情勢は非常に厳しい状況が続いておりますので、私たち年金受給者一人一人が自分自身の生活を守るためには、受給者が一丸となり大きな組織で運動を展開していくことがますます重要となります。

また、福祉事業の増進を図り、会員相互の親睦を深めることを目的として、支部總會、宿泊施設の利用助成やスポーツ大会等の開催、各種保険及び物品等のあっせんもおこなっております。このような県連盟の目的や趣旨をご理解いただき、是非ともご加入いただきますようご検討ください。

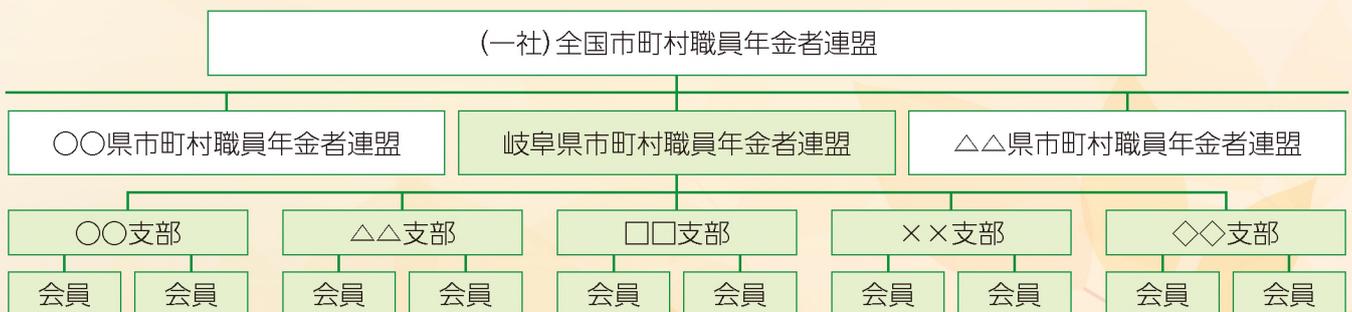
## 1 年金者連盟の組織

### 役員

29名の支部長の中から、理事9名と監事2名が選出され、理事の中から会長1名と副会長2名が選出されます。

### 支部

市郡ごとに支部があり、各支部において様々な活動や事業をおこなっています。



### 県連盟支部一覧

※加入支部はここから選んでください。

- ・岐阜市
- ・関市
- ・羽島市
- ・各務原市
- ・本巣市
- ・大垣市
- ・中津川市
- ・恵那市
- ・可児市
- ・飛騨市
- ・高山市
- ・美濃市
- ・美濃加茂市
- ・山県市
- ・郡上市
- ・多治見市
- ・瑞浪市
- ・土岐市
- ・瑞穂市
- ・下呂市
- ・海津市
- ・安八郡
- ・可児郡
- ・羽島郡
- ・揖斐郡
- ・県外
- ・養老郡
- ・本巣郡
- ・不破郡
- ・加茂郡

加入支部は、最終勤務地が所属する支部または、住所地の支部を選択できます。なお、高山市支部には大野郡白川村が含まれています。

## 2 県連盟の事業概要

### ● 陳情活動

年金制度をはじめ税制や医療制度の改善を求め、政府や本県選出の国会議員に対する陳情、議員帰郷の際には、支部を中心とした地元陳情をおこなっています。



### ● 県連盟の情報提供

広報誌「連盟だより」を年2回発刊し、年金情報や県連盟の活動等をお知らせします。

また、支部総会でも年金情報を随時お伝えしています。



### ● 会員親睦事業の開催

会員相互の親睦と支部の交流を図るため、毎年、ゴルフ大会、また県内を4つのブロックに分け、グラウンドゴルフ大会、マレットゴルフ大会を開催しています。



▲ゴルフ大会



▲グラウンドゴルフ大会



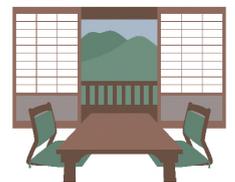
▲マレットゴルフ大会

### ● 支部活動の支援

支部活動を支援するため、支部交付金として会費の**40%**を各支部に交付しています。

### ● 宿泊利用助成

会員が下呂温泉旅館組合加盟旅館や他県共済組合保養所などの契約宿泊施設を利用するときは、下記のとおり宿泊助成が受けられます。(会員ご本人のみ)



他県共済組合保養所及び契約宿泊施設  
一泊につき 3,000円



連盟発行の助成券と共済組合発行の利用助成券は、併用できます。

### ● 契約施設の優待

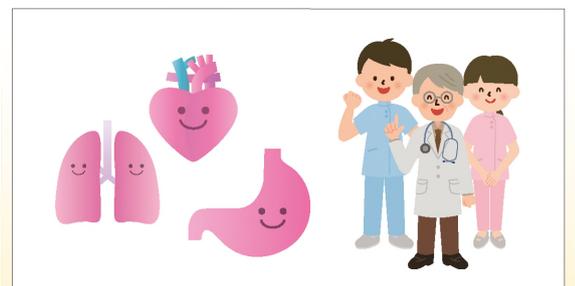
県連盟が契約する温泉施設及びレジャー施設について会員証を提示することにより、優待料金にて利用することができます。また、人間ドックについては契約料金を設けています。



▲美濃白川ゴルフ倶楽部



▲養老温泉 ゆせんの里



▲人間ドック

### ● 慶弔

会員の方に長寿祝い品を贈呈しています。(喜寿・米寿・白寿)  
また、会員がお亡くなりになったときは、ご遺族に弔慰金を供します。  
※ご逝去に関する情報は共済組合より提供をうけています。

### ● 保険の集団取扱

アフラックの「がん保険」「医療保険」の集団取扱をおこなっています。個別でご加入されている場合は、保険料が割安な集団取扱に変更可能です。(要手続き)



### ● 物資のあっせん

家庭用常備薬、贈答品(食品)のあっせん販売等をおこなっています。



### ● 弁護士相談

岐阜県市町村職員共済組合が契約する弁護士無料相談(1時間)を会員の方も利用できます。



## 3 全国連盟の福祉事業

### ● 団体保険のあっせん(損害保険ジャパン)

団体割引30%が適用され、一般で加入するよりも保険料が割安な「団体傷害保険」、「団体疾病保険」、「団体介護保険」をご案内します。



### ● お引越し割引サービス(日本通運)

荷造り用資材・作業員料 … 20%割引  
トラック運賃 …………… 10%割引



### ● 葬儀支援サービス(全国儀式サービス)

葬儀に必要な基本セットが、26.4万円(税込)でご利用いただけます。(24時間年中無休)  
※ご利用いただけない地域もあります。



### ● 介護・健康相談サービス

専門相談員が、ゆっくりとお話を伺います。  
(通話料・相談料無料、プライバシー厳守)



### ● 介護相談および施設等入居優待割引(SOMPOケア株式会社)

介護相談無料 SOMPOケア「介護なんでも相談室」  
施設入居時の家賃優待割引

### ● 災害見舞金制度

非常災害による死亡5万円  
住宅の全壊3万円  
4か月以上の避難3万円



## 加入届記入のしかた

切手不要で郵送できます

退職年月日	令和 ○ 年 3 月 31 日
最終勤務地	〇〇市役所

加入支部	〇〇支部
------	------

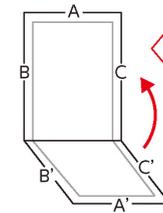
住 所	〒500-8384 岐阜市藪田南5-14
-----	-------------------------

電話番号	058-215-8428
------	--------------

ふりがな	きょうせい たろう
------	-----------

氏 名	共 済 太 郎 <span style="float:right">男 女</span>
-----	--

生年月日	大・昭・平 35 年 5 月 20 日
------	---------------------



のりしろAとA'、BとB'、CとC'をそれぞれ貼り合わせてください。

個人情報保護のため必ず折り線部分で2つに折り、のりしろ部分を貼り合わせてからご投函ください。

※このままでは投函できません。ご了承ください。

たにおり

## 加 入 届

岐阜県市町村職員年金者連盟の趣旨を了承のうえ、貴連盟に加入いたします。

おつて、会費を全国市町村職員共済組合連合会より支給される年金から控除すること及び加入届に記載する個人情報を通連事業遂行の為に使用することを承認します。

令和 年 月 日

岐阜県市町村職員年金者連盟会長 様

退職年月日	令和 年 月 日
最終勤務地	

加入希望支部	
--------	--

住 所	〒
-----	---

電話番号	
------	--

ふりがな	
------	--

氏 名		男 女
-----	--	--------

生年月日	大・昭・平 年 月 日
------	-------------

再 任 用 の 予 定	あり	なし
-------------	----	----

料金受取人私郵便

岐阜中央局  
承認

1275

差出有効期間  
2027年 7月  
31日まで  
【切手不要】

5 0 0 8 7 9 0

010

岐阜県市町村職員年金者連盟 行

岐阜市藪田中2丁目12番15号  
クオレ清水101(有)岐阜共済会内



やまおり

#### 個人情報の取り扱いについて

当連盟が取得した個人情報については、個人情報保護法並びに当連盟の個人情報保護法に関する規程等に基づき、厳格な取扱いをし、次に記載する以外に、本人の同意なく利用し、また、第三者へ提供することはありません。  
会費徴収、広報誌の配布、慶弔品贈呈、弔慰金の支給、宿泊利用助成券の配布、団体傷害保険等の斡旋の通知、その他事業の実施に係る各種お知らせの送付等に利用します。  
年金から会費控除及び団体傷害保険料の控除をする際は、岐阜県市町村職員共済組合へ提供し、岐阜県市町村職員共済組合から年金の支給元である全国市町村職員共済組合連合会へ提供されます。  
団体傷害保険等の斡旋の通知のため引き受け保険会社へ提供します。  
支部活動を支援するため各支部へ提供します。

## 4 加入資格

全国市町村職員共済組合連合会から年金を受給されている方なら、本人・遺族を問わず加入できます。また、60歳以上で年金をまだ受け取る年齢に達していない年金待機者・現職の方も加入いただけます。加入されますと「会員証」が交付されます。

## 5 年会費

退職年金、減額退職年金、通算退職年金、退職共済年金、老齢厚生年金の受給者

年金額(年額)の 2.5/1000+300円(均等割)

障害年金、障害共済年金、障害厚生年金、遺族年金、通算遺族年金、遺族共済年金、遺族厚生年金の受給者

年金額(年額)の 1.25/1000+300円(均等割)

年金待機者・現職者

会費免除(年金支給が始まる月より会費が発生します)

## 6 会費の納入方法等

年会費は、毎年4月に支給される年金から控除します。

なお、年途中で加入された方および、年金支給が始まった年金待機者の方は直近の年金支給時に均等割額と会費の月割り額を控除します。

### 加入のお申込み・お問い合わせ

岐阜県市町村職員年金者連盟  
TEL(058)215-8428

岐阜市藪田中2丁目12番15号クオレ清水101  
(有)岐阜共済会内

加入は随時受け付けていますので、「加入届」に必要事項をご記入いただき、県連盟まで郵送してください。(切手不要)  
加入いただいた方には**会員証**を送付いたします。  
なお、ご加入の旨は県連盟から加入支部に通知します。



(会員証)

